

2024年度 第1回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2024年度第1回町田市地域密着型サービス運営委員会	第1回
日 時	2024年8月1日（木） 18：30～19：40	
会 場	市庁舎2階 会議室2-3	
参 加 者	<p>委 員：井上委員長、菅沼委員、木口委員、大島委員、谷田部委員</p> <p>事務局：</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部介護保険課＞ 江藤課長、水谷担当課長、諏訪係長、和賀井担当係長、八木、宮越</p> <p style="padding-left: 20px;">＜いきいき生活部いきいき総務課＞ 田野倉課長、大島係長、松田係長、釦持、沼田</p> <p style="padding-left: 20px;">＜地域福祉部指導監査課＞ 荒木担当係長、藤田</p>	
傍 聴 人	応募無し	
会議議題	<p>議題</p> <p>1. 報告</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p style="padding-left: 40px;">①市内事業所の新規指定及び指定更新について</p> <p style="padding-left: 40px;">②市内事業所の休止及び廃止について</p> <p style="padding-left: 40px;">③他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）町田市いきいき長寿プラン24-26における地域密着型サービスの整備状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）地域密着型サービスに関する2024年度介護報酬改定について</p>	
資 料	<p>（市提供資料）</p> <p>資料1：2024年度地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>資料2：町田市いきいき長寿プラン24-26における地域密着型サービスの公募状況について</p> <p>資料3：地域密着型サービス事業所に関する2024年度介護報酬改定について</p>	

	<p><次第4 報告事項></p>
委員長	<p>ありがとうございました。ここまで、予定していた報告の1, 2, 3について通しでご報告頂きました。よろしければこれから委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じますが大丈夫でしょうか。</p> <p>事務局側で追加等ありましたらよろしくお願い致します。</p> <p>はい、よろしいようです。では、これまでの報告について委員の皆様からご意見などございましたら頂きたいと存じます。ではよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございました。少しお尋ねしたいのですが、本年度から、これは地域密着に限らずですが、BCPの研修や訓練が義務化になったところで。しかしながら、なかなか小さい事業所であったり、ほんとに単体で地域密着型通所介護を行っている事業所であったりして、なかなか何に取り組んでいいのかわからないのか、どう訓練したらいいのかわからないのか、というところがすごく課題になっているのではないかと考えております。何年か前の改正の時に、地域密着型サービスについては、定期的な地域の会議を行うようになりました。たとえば地域密着型通所介護ですと年に2回開催ですが、そのうち1回は合同で町田市介護人材開発センターが主催して、通所介護の連絡会の方で主催して実施というかたちについても開催1回とみなすといったそんな取り組みもあるかと思えます。BCPや、感染症についても何かそういった動きがあると、なかなかどう取り組んでいいのかわからない事業所には、こういったことをやればよいのだということがわかるのではないかと、合同ですることによって他のところがどういったことをやっているのか情報として入ってくるのではないかと、そうした動きがあるとよいと個人的に感じたところです。実際、運営する事業所においても、BCPの訓練について、どうしていいかということを考えているところですが、なかなかこれまでの経験の中でBCPの訓練というものをしたことが実際無いので、スタートのところでは是非、合同とまではいかないにしても、そういった動きがあるとよいのではと感じたところです。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは事務局でこちらの意見についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>介護保険課です。現時点ではBCPの訓練を合同で行うということは考えてはおりませんが、各事業所の種別ごとに連絡会というものはございます。委員がおっしゃった連絡会もそちらを指しておられるのだらうと思えます。今回お話のあった、連絡会にて合同開催しているというものは、運営推進会議のことですが、この合同開催のものに限らず、通所事業所連絡会の中で情報共有であったりグループワーク、グループになって情報交換をしたりというような動きでお互いにどうしていますかという情報を交換しているような様子が現状見受けられます。すべての連絡会がそのような形をとっているのかということとそうではないところもあるかと思えますが、今後様々な連絡会でそのようなことができるようにとあわせて考えております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>BCP訓練は、環境も異なるので確かに事業所毎にやるべきだと思っておりますが、おそらく研修に関しては何かある程度共通のものがあるのではと思っておりますので、これだけやるのがかなり大きくなってきている中では、そうした連絡会の方では是非そういう試みをして頂けるとよいと感じました。ありがとうございます。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり地域である一定の水準の情報共有ができるというのではないかと思います。ありがとうございます。では、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料3の23ページですが、先日、協力医療機関と施設が連携して一緒にやりましょうということで、感染症や緊急対応について話を詰めて、何とか締結しました。やはり現実的に病院さんはものすごくお忙しかったり、私たち施設もなかなか職員がいなかったりということで、理想と現実と、そして加算の問題がある中で、お互いを知っていくというところはとても大事なことですし、やはり地域の中でしっかりと福祉と医療を繋がっていかないといけないというところはまさにこれから必要と考えています。そうした中で、本当に現実的に介護の方ではどうやっていこうかなというところがありまして、月に一回会議を開きましょうということですか、それから幾つか症例ケースを出して話し合ひましょうということなんですが、忙しい中でやっていくとZOOMになりやすいですし、ZOOMよりお会いしてお話の方がいいのではないかなど、今まさに試行錯誤してやりはじめているところです。こうして新しいことを決めていくときに本当に力をつけていないと、なかなか前に進むのも大変だと今ほんとに思っております。加算の点でも、利用者さんの安全性を守る点でも、なかなか福祉だけでは間に合わないのので、医療機関との連携は本当に大事なことだと思っております。理想と現実の中でどうやって折り合いをつけていくお互いにどう折り合いをつけていったらいいのかなというところで、すみません、結論は出ないのですが、他の委員はどう思われますか。</p>
委員	<p>うちもBCPや高齢者の虐待とか、そういうものに関してマニュアルは作ったのですが、どう実行しようかなというところですが、最近気づいたのが、大きなことをやろうと思っても現実的ではないかなということです。いまうちは特に難病などで色々な職種の人に関わっている人達が本当にどう、自分が何かあった時に何が困るのかな、何があったら大丈夫かなというのを洗い出すという、何か本当の対応マニュアルだけは作ってあります。そうしたことをしながら、本当に一つ一つ丁寧に、懐中電灯よりランタンの方がいいよねや、ここに何があったらいいよね、蓄電池を買ったけれどこれは何を先に使うのがよいか、といった細かいことについて、自分がいざ対応するとなった時のことを想像して一個一個つぶしていくというような、これらを皆で勉強会や研修会という形で共有するというのが現実的と考えています。こうした形で、高齢者虐待についてもネグレクト等を見たときに、どう自分が関わったらよいだらうかという、本当に一つ一つあることに対して、みんなで考えていくということをしなが、それを研修としているというのが現実です。</p>
委員	<p>すみません。続けてもう一つ。 今回の研修内容からは外れるのですが、前回の地域密着型サービス運営委員会の最後のときに、やはり地域の人たちが制度のことを知らないですとか、施策のことを知らないというところで、さきほど事務局が若者にも施策等を広げていきたい、町田市がこういったことをやっているということを広げていきたいという説明があったと思われるのですが、具体的に何かこういうことをして外へアピールしていこうといったことがあるのかと思います、少しお聞きしたいなと思いました。</p>
委員長	<p>色々な周知、方法、様々な今後の取り組み方針、取り組みの方向性といったものでしょうか、もし何かありましたらお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>介護保険課の給付係です。少し先ほどの委員の発言であった、町田市の考えというところですが、今回の説明は、あくまで国の報酬改定や今後の方向性について解説させていただいたというところですので補足説明させていただきます。</p>
事務局	<p>続けて介護保険課です。具体的なところまではまだ落とし込んではいませんが、やはり今、介護が必要な高齢者の方には介護保険の制度の見直しについてリーフレットを作って配付はしているのですが、確かに全市民に向けてという所は、ホームページでの公表というところにとどまっております。ホームページに若者がアクセスするかという点では、少し現実的ではないかなというところではありますので、これからどうしたら効果があり、より若者に伝わるのかというところは考えていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>いきいき総務課です。いきいき総務課では、介護保険課や高齢者支援課と共に市としていきいき長寿プランを作成しています。そうした取り組みを通じて、高齢化がかなり進んでいる現状では、誰もが高齢化を考えていかななくてはならない、そういった時代になってきていると感じています。いくつか、町田市では先進的な取り組みをしております、もう皆さんご存知の方もいらっしゃると思いますが、認知症施策に関しましては、DカフェやDボックスが取り組みを進めていて、これは全国、また海外からも注目がされているというような取り組みになっております。このいきいき長寿プランを作る際にも、認知症施策というのはすごく先進的に行っているものですので、全世代に広めていく必要があるということで、介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の委員の方からもご意見を頂いております。それについては、今回のいきいき長寿プラン24-26、2024年度から2026年度までの間で取り組んでいきたいというように考えております。その中でも、介護人材の話はこの場でも何回かさせていただいていると思います。全国的に不足しているということが事実というところではあります。若い方に、これを知っていただくということで介護の魅力発信事業というのを昨年度から行って、今年度も引き続き行っております。具体的には、今年度は、パンフレットを作成して介護の仕事の魅力発信ということ、一つの高齢者施策の中で実施していくことを進めているところです。内容としては、実際に介護の現場で働いている方からインタビューを行い、介護の仕事の見えない部分というか、まだ世間一般にはわからない部分、例えば夜勤が多いのか、夜勤大変なのか、お給料はどうか、それから、休みは取れるのか、といったインタビューをとり、それを皆さんのほうに発信していきたいというように考えております。それからこれまでも引き続き行っていることですが、実際今年度もすでに実施いたしました、まちけあキッズという事業があります。これは各市内にある子どもセンターで実施しているのですが、小学生を対象とした介護の体験と言うところで、一つは車椅子を押したりする体験、それから看護師さんの仕事の疑似体験というところで聴診器をつけてお互いに心臓の音を聞いたり、栄養士さんの仕事の疑似体験の中で手洗いや食べ物のとろみをつける体験であったりと、少し若いのですが、小学生の方を対象にすると、子どもセンターにはお母さん世代もいらっしゃいますので、そうした方にも介護の現場というのを知っていただく一つの取り組みとしてさせていただいています。長くなりましたが以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ちょうど自分と同じぐらいの世代の人たちが働いてきて、親の介護が必要になったときにどこに何を聞きに行けばいいのか分からない、働いている人</p>

	<p>が多いだけに、実際に自分が介護をしなきゃいけなくなったときに、どんな制度があるのか、どんなところにSOSを出したらいいのか分からないという人が多くて、最近頻繁にそういった連絡がくるようになりまして伺ったところです。こうした中で、外へのアピールは大事だなとすごく思っていて、せっかく会議をやったり、施策を作ったりしたところを市民により多く、小学生に対してそうしたことも行っていることも全く知らなかったの、いろいろな形でアピールしてほしいと思います。介護の体験もそうですが、困ったらここに行けばいいよ、こういうものがあるよ、こういうホームページ見ればわかるよというのが色んな世代に伝わると、会議をして施策を作るといことが生きてくるのではないかと思ったのですこし聞かせていただきました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。まちけあキッズというのは本当に勉強になりました。近隣では、八王子市さんも、認知症教育を小学校で行っていますので、それに類するような良い取り組みだと思しますので是非進めていただきたいというように感じました。ありがとうございます。</p> <p>続けてですが、関連するところについて、私からお伺いしたいところがございます。資料の2番目のところです。資料の2番目、上から二つ目の（看護）小規模多機能型居宅介護のところでございます。現状8施設ということで今後の整備の方向性としても募集をしていくということを書いてありますが、このことについてお伺いしたいことがあります。一つは、せっかくあるものを有効に利用していくことが必要ではないかということが前回の会議でも議論されておりましたので、そういったところで申し上げますと、まず現在あるものをうまく、効率よく活用していく必要がありますし、そういったものを周知していく必要がまずあるだろうというご意見が出ました。こうしたことから、この（看護）小規模多機能型居宅介護の利用の促進、あるいは周知の方向性について、今お考えのことがありましたら、補足して頂きたいという風に考えております。もしありましたらよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>いきいき総務課の事業係です。（看護）小規模多機能型居宅介護につきましては、小規模多機能型居宅介護は現状75%前後のところ利用率が推移しておりますが、看護小規模多機能型居宅介護につきましては60%前後というところで、やはり現状高い利用率とは言えないところでもあります。なぜその稼働率、利用率が低いかというところを、理由というところまで把握をしていないのが現状ですので、事業者さんには利用率の調査を毎月させて頂いて、依頼をさせて頂いて繋がりというところではありますので、今後ヒアリングや、そういったところの調査をして、こちらがどのように周知等関わっていきけるかというところを検討していきたいというように考えております。</p>
事務局	<p>補足ですが、いきいき総務課から併せてお答えさせていただきます。事業係から説明をさせて頂きましたとおり、高い利用率ではないというところで、市としてもこの部分は課題としてとらえておりますが、説明させていただいたとおり、少し具体的な理由が見えてないという状況です。しかしいわゆる（看護）小規模多機能型居宅介護というサービスそのものの状況、通所、それから訪問や訪問看護、それから泊り、全てのサービスを一つの事業所との契約で受けられるといったメリットや、月額定額制でありながら状況によって柔軟にサービスを受けられるといったメリットがある反面、やはりデメリットとしてこれまでサービスを受けてきた場合には、なじみのケアマネジャーさんから事業所専属のケアマネジャーさんに変更が必要であったり、サービスを部分的に事業所変更できなかつたりというデメリットがあるというのが見えております。そうしたことから利用が伸び悩んでいるというように分析はしておりますが、で</p>

<p>委員長</p>	<p>はそれに対してどういたことをしている、していくかというところが今課題として捉えられているところでございます。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。そういった使い勝手についてどのように変えていくかということも今後の課題かと思えます。また、ケアマネジャーからもご意見を頂いたり、あるいは制度変更の動きもあるようですのでそういったものもいかに理解して、使いやすくなったところをどう周知していくかであったりということも大事かと思えますので、工夫して頂いて、利用しやすくしていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>折角ですので、ケアマネジャー連絡会代表の委員から一言頂きたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。先ほどの小規模多機能型居宅介護のほうは70%台、看護小規模多機能型居宅介護の方は60%台ということで、この数字を聞いて少し驚いたところではあります。現状、居宅のケアマネジャーも本当はかなり、地域によっては2か月ぐらい待たないとケアマネジャーが見つからないという地域もあると聞いていますので、この部分でなんとか上手くこのサービスの方も活用していただけるような、しくみを作っていくかなくてはいけないのかなと思えますが、居宅のケアマネジャーの立場からすると、なかなか先ほどのお話にも合ったように、一度居宅のケアマネジャーで担当していて、そこから（看護）小規模多機能型居宅介護に移行していくというのは、よほどご利用者の方やご家族の方にそこにメリットがあるというところが無ければ難しいという状況で、少しハードルは高いです。私自身も以前は居宅のケアマネジャーでなかなかサービスも限界まできてしまってこれ以上はなかなか難しいとなったところで、看護）小規模多機能型居宅介護に相談してしまうという経験が実はあります。しかしそうではなくて、可能であればスタートの段階からそれらのサービスの利用が促進されていくということが望ましいというところで理解はしたのですが、なかなか居宅のケアマネジャーによってはその部分の理解が間違えてしまっているところもまだまだ多くあるのかなというところは正直感じているところです。そして、入口のところではやはり、高齢者支援センターさんがありますが、高齢者支援センターの方に家族の方、ご使用者の方が相談に行かれて、ケアマネジャーを紹介してもらうという流れが多くあると思うのですが、そこで居宅なのか小多機なのか看多機なのか、その3つの選択肢がしっかり出ている状況だろうかと感じるときがあります。実際に相談を頂いて居宅のケアマネジャーで担当しようとしたときに、最初から小規模多機能型居宅介護の方がいいのではないかと、看護小規模多機能型居宅介護の方がいいのではないかとご利用者の方、ケースも多いです。そのうえで、居宅のケアマネジャー立場でそれをしていいのか分からないのですが、お話を頂いたときに、こういう選択肢、サービスもありますよっていうのをなるべく私の事業所では提示もさせていただくようにしているのですが、できればそこについては、高齢者支援センターさんが相談を最初に受けたときにこの選択肢が居宅のケアマネジャーだけではないというところが提示していただくとまた少し違ってくるのかなと感じているところでした。高齢者支援センターの方もケアマネジャーさんを探すのも大変という状況をお聞きしているので、是非そこに（看護）小規模多機能型居宅介護も選択肢に入れていただけるような取り組みは出来るのかなというふうに感じているところではあります。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。色んな選択肢は最初のところから提案できるのではないかとご意見、ありがとうございます。</p> <p>では、ほかにありましたらお願い致します。</p>

委員	<p>よろしくお願ひ致します。今、ケアマネジャーさんからお話がありましたが、私、自分の父が昨年脳梗塞を患って入院致しまして、そこからこれまでは介護認定も受けていなかったのですが、入院中に介護認定を受けまして、退院にあたってサービスを受けて、父の病状介護と、身体の機能訓練、そういったものについて介護サービスを使って行いたいという希望を私のほうで出しまして、病院のソーシャルワーカーさんが窓口になって下さいまして、そこから居宅のケアマネジャーさんを探して頂くということになりました。その中で私は少なからず（看護）小規模多機能型居宅介護という、そういった利用方法があるというのを知っていたので、自分の方からソーシャルワーカーさんに父の状態に合わせて全て検討したいと申し出ましたところ、ケアマネジャーさんが決まる前に近隣の施設をいくつか紹介して頂いて、見学に行きまして、またその間に居宅のケアマネジャーさんを手配して、一方で色々とお話をしながらここは父に合うだろうかというようなところで幾つか事業所を回らせていただきました。無事にケアマネジャーさんも決まって、サービスを開始する事が出来て、現状デイサービスのほうで過ごすということで、現状維持というところで何とか自宅に住みながら近くのデイサービスに週4回利用させていただいて頑張っているというところです。やはりお話にあったように、今回は市外の話ではありますが、ケアマネジャーさんがなかなか決まらない中で、小規模多機能型居宅介護がいいのか、看護小規模多機能型居宅介護がいいのか、デイサービスがいいのかというところは最初の段階で私達が選択できることが望ましいというように感じました。そして、その利用者さんの身体の状態に合わせて一番良いと思えるところを家族が納得して利用できる場所を選択できるというご案内が町田市の方でもされると良いなと思いました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。折角あるサービスを有効にそして満足して利用できるかというところに繋がるかと思しますので、貴重なご意見ありがとうございます。他には皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ちょうどお時間となりましたのでご意見としてはここで納めさせて頂きまして、事務局にお返ししたいと存じます。</p>